- 1. 件名:新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者との面談 (東海第二発電所)
- 2. 日時:令和3年8月25日 15時50分~16時00分

3. 場所:原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 担当者3名

日本原子力発電株式会社: 担当者1名

5. 要旨

(1)日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更 許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料:

- 資料 1 ・・・・ 東海第二発電所 コメント回答整理表 (特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項)
- 資料 2 ・・・・ 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項
- 資料3 ・・・ 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設に係る故意による大型航空機の 衝突等の設計上の考慮事項>
- 資料 4 ・・・・ 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故 等対処施設) 補足説明資料 < 特定重大事故等対処施設に係る故意による 大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項>
- 資料 5 ・・・・ 東海第二発電所 設置変更許可申請書比較表(故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項)
- 資料 6 ・・・・ 東海第二発電所 コメント回答整理表 (過圧破損防止機能及び水素爆発防止機能)
- 資料7 ・・・・ 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故 等対処施設) <水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>
- 資料 8 ・・・・ 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故 等対処施設) <原子炉格納容器の過圧破損防止機能>
- 資料 9 ・・・・ 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故 等対処施設)補足説明資料 < 原子炉格納容器の過圧破損防止機能 >

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報 を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関 する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上